

第32回大樹町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月27日(金) 午後1時30分
2. 場 所 大樹町役場委員会室 (3階)
3. 出席委員 13名

		2	金曾 浩文	3	辻本 一夫
4	太田 勝義	5	乙部 毅博	6	竹内 稔
7	水野 敦	8	岩岡 栄一	9	金曾 千春
10	鈴木 敏文	11	寺嶋 誠一	12	牧田 日出男
13	太田 福司	14	穀内 和夫		

4. 欠席委員 1名

1	三木 隆志
---	-------

5. 議事日程

日程第1 農業委員会業務報告について

日程第2 議案第4号 農地法第52条の規定による農地賃借料情報の提供について

6. 事務局 清原局長、薩田係長

7. 閉会時間 午後1時50分

8. 会議の概要

穀内会長	<p>ただ今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、第32回、大樹町農業委員会、総会を開きます。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において、3番・辻本一夫委員、4番・太田勝義委員を指名いたします。</p> <p>日程第1、大樹町農業委員会業務報告を行います。事務局より内容説明を求めます。</p>
清原局長	<p>それでは、1月29日開催の第31回総会以降に行われました業務等につきまして報告いたします。</p>

・1の会議関係では、2月4日から5日にかけて、南十勝農業委員等研修会が、グランテラス帯広で開催され、会長以下、委員13名、事務局3名が参加しております。

2月10日、農業委員会会長・職務代理者・事務局長研修会が、帯広市とかちプラザ、アパホテルで開催され、穀内会長、太田代理、事務局長が出席しております。研修では、共働学舎新得農場の宮嶋望代表から、「自労自活により様々な人が共に働き生活する」と題して講演があり、気候や風土や地形、そして様々な人材を活かした牧場経営・チーズづくりについて語られました。

2月13日、農業者年金協議会代議員等研修会が池田町田園ホールで開催され、会長以下、委員8名、事務局3名が参加しております。

2月16日、女性農業委員研修会が士幌町道の駅で開催され、金曾千春委員が参加しております。

2月18日、農業者年金巡回相談会が開催され、北海道農業協同組合中央会の廣長（ひろちょう）専門相談員から、農業者年金制度や、受給にあたっての注意事項などが説明されました。水野委員、金曾浩文委員、事務局2名が参加しております。

2月19日、農地委員会を開催し、牧田委員長以下、委員5名、会長、代理が出席し、令和7年大樹町の農地賃料情報の提供について協議しております。この件は、この後の議案第4号でご審議いただくこととなっております。

2月24日、農地利用に係る打合せを行っております。会長、代理、事務局2名が対応しております。農地パトロールで見た際に、利用されていないと思われた農地について、利用状況や今後の利用計画などの聞き取りを行いました。

2月24日、農地転用及び農振制度に係る説明会に事務局係長が出席しております。

2月26日、ブロック別農地担当職員研修会に事務局係長が出席しております。

次に2番「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の延長について」です。旧農業経営基盤強化促進法第18条に定められていた農用地利用集積計画は、借主と貸主と町が協議の上、三者で合意があった場合は、集積計画を延長することができるとされております。

これに基づき、今回、9件の集積計画の延長を行いましたので、ご報告いたします。資料1を添付しております。

以上で業務報告を終わります。

穀内会長

報告が終わりました。報告の内容について質疑はありませんか。  
(質疑なし)

	<p>質疑なしと認め、以上で業務報告を終わります。</p> <p>日程第2、議案第4号、「農地法第52条の規定による農地賃借料情報の提供について」の件を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。</p>
清原局長	<p>それでは、議案第4号「農地法第52条の規定による農地賃借料情報の提供について」の提案説明を申し上げます。</p> <p>この件につきましては、農地法第52条において、農業委員会が果たす役割として、賃料等の農地に関する情報の収集、整理、分析を行い、提供を行うと規定されております。今回、令和7年1月から12月分までの、町内における農地の賃料等の実績を整理し、2月19日開催の農地委員会において、賃料等の状況や公表方法などをご審議いただき、本総会に諮ることをご承認いただいております。つきましては、その内容等について、ご審議賜りたくご提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>それでは、内容について、事務局より説明を求めます。</p>
薩田係長	<p>農地の賃借料情報の提供につきましては、農地法第52条の規定に基づき、2月19日に農地委員会を開催し、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間における賃借料について会議を実施いたしました。例年にならい、北部、中央部、沿岸部の3ブロックに分け、平均値は、筆数で平均値を出し、比重案分は行っておりません。また、農地保有合理化事業による賃貸借は、除いております。また、単位は全て10a当りとなっておりますので、単位は省略させていただきます。</p> <p>北部は、平均値は5,700円、最高値で6,500円、最低値で2,800円、筆数は54筆、中央部は、平均値5,400円、最高値で6,500円、最低値で2,900円、筆数は174筆、最後に、沿岸部は、平均値で4,300円、最高値で6,600円、最低値で1,900円、筆数は194筆という結果になりました。</p> <p>この賃借料に異議がなければ、大樹町の農地賃借料情報として、町の広報及びホームページに掲載いたします。以上で、説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号、「農地法第52条の規定による農地賃借料情報の提供について」の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の総会に付議された案件は、全部終了いたしました。</p> <p>次に連絡事項に入ります。事務局より説明します。</p>
清原局長	<p>次回の総会につきましては、3月27日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
穀内会長	<p>以上をもって、第32回大樹町農業委員会、総会を閉会いたします。</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

大樹町農業委員会

令和8年2月27日

会 長 穀内 和夫

委 員( 3 番) 辻本 一夫

委 員( 4 番) 太田 勝義